

## スマートフォンで税金などが納付できるようになります

4月1日からスマートフォンで市税や国民健康保険料などの納付ができる決済サービスを開始します。

納付書を金融機関やコンビニの窓口を持っていく必要はなく、納付書のバーコードをスマートフォンで読み取るだけで、24時間いつでも、どこでも手数料不要で納付できるサービスです。

### 納付できる税金、料金

- 市県民税(普通徴収)    ○固定資産税・都市計画税    ○軽自動車税(種別割)
- 国民健康保険料        ○後期高齢者医療保険料
- 水道料金                ○下水道使用料

### 必要なもの

- コンビニ用納付書(有効期限内)
- ネット通信が可能なスマートフォン

### 利用できるアプリと利用方法 (詳細については、各アプリのサイトで確認してください。)



1. 利用する金融機関に対応したアプリをダウンロードする。
2. 住所・氏名・口座設定等の基本情報を登録する。
3. 2の登録完了後、アプリを起動しカメラで納付書のバーコードを読み取る。
4. 納付内容を確認し、パスコードを入力し、納付する。

**注意!**  
クレジットカードでは、公金の納付決済はできません。



1. PayPayアプリをダウンロードする。
2. アプリ内の「銀行口座登録」から金融機関等の基本情報を登録する。
3. アプリ内の「スキャン」からカメラを起動し、納付書のバーコードを読み取る。
4. 納付内容を確認し、納付する。



1. LINEアプリをダウンロードする。
2. LINEアプリからLINE Payを開き「請求書支払い」を選択する。
3. 案内を読んで次へ進むとバーコードリーダーが起動。納付書のバーコードを読み取る。
4. 表示された請求内容を確認し、パスワードを入力して支払いが完了。

### 注意事項

- ・決済手数料は無料ですが、インターネット通信料は利用者負担です。
- ・一度の決済で納付できる金額は最大30万円 (LINE Payのみ水道料金、下水道使用料は49,999円) です。
- ・事前にチャージした残高または登録している銀行口座の残高が不足している場合は納付できません。
- ・軽自動車の車検に必要な「軽自動車税納税証明書」は、納付期限内にスマホ決済された場合に限り、6月下旬以降に送付されます。
- ・収納確認に2週間程度かかるため、車検などですぐに納税証明書が必要な方はスマホ決済のご利用をお控えいただき、土岐市役所または金融機関、コンビニエンスストアで納付してください。
- ・領収証書は発行されません。必要な方は、各窓口で納付してください。
- ・二重納付に気を付けてください。

問 税務課 (内線146~148)